

平成27年6月26日

内閣総理大臣

安倍晋三殿

法人の名称 一般財団法人國學院大學院友会

代表者の氏名 吉田 茂穂

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成26年度（平成26年4月1日 から平成27年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A019602
法人名	一般財団法人國學院大學院友会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンコクガクインダイガクインユウカイ			
法人の名称	一般財団法人國學院大學院友会			
住所 主たる事務所の住所	〒1500011東京都渋谷区東4-12-8			
	03-3400-7781(内線) FAX番号03-3400-7996			
	inyuukai@kokugakuin.or.jp,nakazato@kokugakuin.or.jp,kawatsu@kokugakuin.or.jp,tatebe@kokugakuin.or.jp,yoshimura@kokugakuin.or.jp			
代表者の氏名	吉田 茂穂			
事業年度	04月01日～03月31日			
担当者注	氏名(又は名称)	中里陽一	役職(又は担当者名)	総務部長
	電話番号	03-3400-7781	FAX番号	03-3400-7996
電子メールアドレス	inyuukai@kokugakuin.or.jp,nakazato@kokugakuin.pr.jp,kawatsu@kokugakuin.or.jp,tatebe@kokugakuin.or.jp,yoshimura@kokugakuin.or.jp,koyama@kokugakuin.or.jp			
事業概要	國學院大學の同窓会組織。國學院大學設立の趣旨をもって、会の発展、会員相互の親睦、母校の隆昌に寄与し、広く社会に貢献することを目的とする。学術文芸の振興、奨学。会報の編集発行。院友会館の運営。など。			

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成26 年度(2014/4/1 から 2015/3/31 までの概要】

1. 公益目的財産額	620,341,554円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	68,325,224円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	45,069,662円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	27,538,256円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	4,282,694円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	552,016,330円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>実施事業収入における計画との差額の約300,000円は、継2の講座・講演会事業中の有料講座受講料収入の減によるものが主である。(2)当該事業年度の公益目的支出の額において、計画よりも約6,000,000円上回ったのは、継1・継2・継3・寄いずれも各事業の実施状況に記したとおり、それぞれの決算額が計画を上回ったことによるものである。その結果、2. 当該事業年度の公益目的収支差額も、計画を約4,400,000円程上回った。今回の実績を見ても、現段階においては今後の実施事業の内容やその実施期間に関して問題はないと考える。</p>	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成60年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	620,341,554円	620,341,554円	620,341,554円	620,341,554円	620,341,554円
公益目的収支差額	46,939,400円	45,069,662円	63,909,100円	68,325,224円	80,878,800円
公益目的支出の額	25,543,000円	28,732,934円	21,543,000円	27,538,256円	21,543,000円
実施事業収入の額	4,573,300円	4,272,407円	4,573,300円	4,282,694円	4,573,300円
公益目的財産残額	573,402,154円	575,271,892円	556,432,454円	552,016,330円	539,462,754円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業

(1)計画記載事項

事業の概要

(1)趣旨

本法人は、國學院大學の卒業生からなる同窓会組織であり、國學院大學の発展と在籍する後輩学生たちの支援活動は必要不可欠と考える。日本の将来を担う若者達への支援について、これまで同様 積極的に取り組むものである。

(2)事業

國學院大學学生等支援

【具体的支援内容】

- ・学術・スポーツ振興資金
國學院大學が推進する貴重資料デジタル化事業の支援、及び國學院大學で推進している指定強化部会の支援
- ・司法試験奨学金
司法試験合格を目指す学生(大学院生も含む)の支援
- ・院友会長賞による学生の顕彰
学術分野、スポーツ分野で優秀な結果を残した学生の顕彰
- ・その他
本法人が所有する「院友会館」を利用する際の施設の経費の減免、教職を目指す学生の支援、卒業後社会人として必要なマナーを学ぶための講習会の開催を行う

* 事業の公益性について

学術・スポーツ振興資金の事業のうち、学術部門は國學院大學で所有する貴重資料のデジタル化事業の支援であり、このデジタル化された資料は、インターネットを通じ全世界で閲覧が可能であり、学術研究に大きな役割を果たしているものである。スポーツ部門の支援は、國學院大學で強化を行っている指定強化運動部会の支援であり、スポーツを通じて青少年の健全な育成に寄与するものである。

これらの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。

司法試験奨学金、及び院友会長賞による学生の顕彰事業は、何れも明確な目標を持ち、将来の日本を担うであろう若者の支援事業である。

これらの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。

その他の諸事業も、学生の支援事業であり、これらの事業も、事業の種類(別表の号)の内、「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。

(3)財源等

学術・スポーツ振興資金は、卒業生からの浄財を基に行う。他の事業については、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主な財源とする。

別表E(2)-3の「特定資産受取利息」「受取寄付金」

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	14,203,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,602,300円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

國學院大學学生等支援

【具体的実施事業】

- ・学術・スポーツ振興資金
國學院大學が推進する貴重資料デジタル化事業への支援、及び國學院大學で推進している指定強化部会(陸上競技部・硬式野球部・柔道部)への支援を行った。
- ・司法試験奨学金
司法試験合格を目指す学生(大学院生も含む)に対し奨学金を支給。短答式試験合格者のうち、6名に支給。
- ・院友会長賞による学生の顕彰
国家公務員採用総合職試験に合格し、今後の活躍が期待される学生に贈った。
- ・その他
学生の支援を実施。
教職を目指す学生に「学習指導要領」を贈呈。将来の有能な教育者の育成を目的、及び彼らの更なる学習意欲の向上を目的として実施。
更に、卒業後社会人として必要な知識を学ぶためのセミナーを開催し、学生のスキルアップ支援を行った(國學院大學キャリアサポート課との共催:一部協力)。
* 國學院大學キャリア講座 マナー編 平成27年1月13日(火)開催 / 法律知識編 平成27年1月15日(木)開催。
本法人が所有する「院友会館」を利用する際の施設の経費の減免を実施。
研究会や各種団体の利用の際、青少年の健全な育成や、教育・スポーツ等を通じて心身の健全な発達、豊かな人間性を涵養することを目的としたものに対して実施。
* 対象件数 延べ 158件
平成26年度は、平成25年度同様、國學院大學の体育館跡地建設工事に伴い、教室の不足が生じたために当会館の一部を授業スペースとして提供した。(全額補助)
* 対象件数 延べ 71コマ

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	15,140,625円
--------------------	-------------

(2)当該事業に係る実施事業収入の額	1,600,497円
(3)((1)-(2))の額	13,540,128円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	15,232,684円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,600,497円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>実施事業収入の額は、凡そ当初の見込みどおりと考える。(1)当該事業年度に係る公益目的支出の額がその見込額よりも増となったのは、平成25年度同様、当該事業年度において國學院大學の体育館跡地建設工事に伴い、教室不足があったため学生の支援という観点から院友会館の一部をそれに提供し、対応したことが大きな理由である。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
ハ	建物	4,605,450円	円	6,896,480円	6,646,244円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用。一部 除却あり。
	建物付属設備	円	31,298円	0円	30,726円	地中線用負荷開閉器を新規取得、自動ドア装置 を更新。いずれも当該事業で使用。

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継1	國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
特定資産受取利息	497円	497円	指定正味財産中の特定資産受取利息に係る源泉所得税分を、一般正味財産に振替えたものである。
受取学術・スポーツ振興資金	1,600,000円	1,600,000円	指定正味財産中の学術・スポーツ振興資金のうち、当該年度支援分を一般正味財産に振替えたものである。
計	1,600,497円	1,600,497円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	134,734円	84,882円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	114,074円	71,867円	時価評価したため。
その他	14,983,876円	14,983,876円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	15,232,684円	15,140,625円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継2	豊かな人間形成を目的とした講座や講演会等の開催事業

(1)計画記載事項

事業の概要

(1)趣旨

本法人は、「わが国の発展を将来に期するためには、日本の歴史・民族性に基づくものでなければならない」という國學院大學の建学の精神を基に、日本の伝統文化を後世に伝える役目を担うと考える。これを基本とした様々な事業を通じ、これまで同様積極的に社会貢献に取り組むものである。

(2)事業

講座・講演会事業

【具体的事業内容】

・講座

これまで開催してきた「古事記全講研究会」「源氏物語講座」「一般社団法人儀礼文化学会との共催講座」等の教養講座の開催

・講演会

年1回開催される院友大会(同窓会)に先がけて行う、時節に応じた内容の公開講演会の開催

全国各地(支部)での公開講演会等の開催。特に、日本の伝統文化やそれに関する芸能を主たる目的とする諸事業により積極的に取り組みたいと考える

・その他

本法人が所有する「院友会館」でのサロンコンサートの開催

※なお、これらの事業の告知については、フリーペーパーや新聞・ホームページにて行っている。

* 事業の公益性について

講座及び講演会の事業については、いくつかの専門的分野を國學院大學の名誉教授・教授が学術的に教授するものであり、受講生は広く一般社会を対象としたものである。日本の伝統文化や、それに関する芸能を主たる目的とする全国各地(支部)での公開講演会等も、広く地域住民の方々を対象にした事業である。

従って、この事業は事業の種類(別表の号)の内、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

サロンコンサートの開催事業については、これまでも毎回子供から大人まで広い年齢層の方々に来場いただいている。昨今の忙しい社会の中で、ほんの僅かな時間ではあるが、音楽を通じて地域の多くの方々に、豊かな人間性と感性を養っていただきたいという考えから行っているものである。

従って、この事業は事業の種類(別表の号)の内、「2 文化及び芸術の振興を目的とする事業」「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

(3)財源等

講座は、受講希望者からの受講料による。ただし、その収益に対して費用が上回る場合は、会員からの一般寄付金・会費を財源に対応する。講演会・その他については、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主な財源とする。

別表E(2)-3の「講習会事業収益」「受取民間補助金」「受取利息」

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	4,989,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	2,971,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

講座・講演会事業

【具体的事業内容】

・講座

いくつかの専門的分野や日本の伝統文化について、國學院大學が培ってきた学問を中心に、國學院大學の名誉教授・教授等が学術的に教授する講座を開催。

古事記全講研究会(第22期)開催

* 平成26年5月14日(水)、6月18日(水)、7月9日(水)、9月10日(水)、10月8日(水)、11月12日(水)、12月10日(水)、平成27年1月21日(水)、2月11日(祝:水)、3月11日(水)に開催。

源氏物語講座開催(第8期:「玉鬘(たまかすら)」の巻(後半)と「初音(はつね)」の巻を読む)

* 平成26年4月14日(月)、5月12日(月)、6月9日(月)、7月7日(月)、8月4日(月)、10月20日(月)、11月10日(月)、12月8日(月)、平成27年1月19日(月)、3月9日(月)に開催。

公開講座「國學院の古典」開催(古事記・万葉集・源氏物語・中国文学・国語学・神道学)

* 平成27年1月13日(火)、1月14日(水)、1月15日(木)、1月16日(金)、1月17日(土)に開催。

生活芸術講座開催(一般社団法人儀礼文化学会との共催「香道〜練香を学ぶ〜」)

* 平成27年1月25日(日)に開催。

國學院大學・國學院大學院友会連携講座開催(万葉集〜皇后像の形成とその意義〜)

* 平成27年2月28日(土)に開催。

・講演会

公開講演会開催

学術の振興、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

* 平成26年5月24日(土) グランドプリンスホテル新高輪 飛天
講師:奈良大学教授・国際日本文化研究センター客員教授 上野 誠 氏
演題:「万葉びととの対話 - グローバル化のなかで -」
来場者:507名

東日本大震災被災地復興支援事業を開催

東日本大震災被災地復興支援、日本の伝統文化や伝統芸能の継承、社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

宮城県仙台市において開催

* 平成26年5月31日(土) 日立システムズホール仙台

講師: 雅楽師・國學院大學客員教授 東儀秀樹氏

演題: 「悠久の雅 雅楽へのいざない - 雅楽のこころ 音楽のちから -」

来場者: 552名

福島県相馬郡新地町において開催

* 平成26年12月23日(火: 天皇誕生日) 新地町農村環境改善センター

参加団体: 福田の十二神楽保存会・高田の神楽保存会・請戸芸能保存会・福島県立いわき海星高校「じゃんがら念仏踊りチーム」・民俗芸能学会福島調査団

テーマ: 「元気になろう!! 浜通りの民俗芸能」

来場者: 220名

統一テーマ【もっと日本を学ぶ】による公開講演会を開催

熊本県熊本市において公開講演会を開催

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

* 平成26年5月10日(土) 鶴屋百貨店 鶴屋ホール

講師: 國學院大學人間開発学部教授 一正孝氏 / 作家 岩下尚史氏

演題: 「スポーツの魅力」「伝統芸能のゆくえ」

来場者: 226名

福島県郡山市において公開講演会を開催

障害者教育・社会への貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

* 平成26年5月10日(土) 郡山ビューホテル アネックス

講師: 國學院大學人間開発学部教授 柴田保之氏

演題: 「障害者教育の立場から見た障害者権利条約」

来場者: 60名

神奈川県鎌倉市において公開講演会を開催

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

* 平成26年6月22日(日) 鶴岡八幡宮 直会殿

講師: 國學院大學神道文化学部教授 中西正幸氏

演題: 「御蔭年と伊勢参詣」

来場者: 96名

静岡県浜松市において公開講演会を開催

青少年の健全育成、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

* 平成26年6月28日(土) グランドホテル浜松

講師: 國學院大學硬式野球部監督 鳥山泰孝氏

演題: 「指導者生活17年～成功と失敗の舞台裏～」

来場者: 40名

鳥取県鳥取市において公開講演会を開催

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

* 平成26年8月30日(土) 鳥取ワシントンプラザ

講師: さじ谷民話会会員

演題: 「郷土の民話を語りつなごう～さじ谷ばなし～」

来場者: 56名

・その他

サロンコンサート開催

音楽を通じて地域の多くの方々に、豊かな人間性と感性を養っていただくことを目的として開催。

* 開催日 平成26年7月12日(土) 来場者121名・12月6日(土) 来場者84名・平成27年3月7日(土) 来場者95名

國學院大學主催の講演会への協力

國學院大學が主催する講演会において、その関連事業実施の際、院友会館の一部を提供する等、協力を行った。

* 開催日 平成26年9月15日(月: 敬老の日)

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	5,618,502円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	2,682,197円
(3)((1)-(2))の額	2,936,305円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	5,702,558円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,682,197円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

実施事業収入における計画との差額の約300,000円は、有料講座受講料収入の減によるのものである。当該事業に係る公益目的支出の差額がその見込額から約600,000円増となっているのは、各地域での講演会開催に関する費用が計画を上回ったためである。積極的な事業の展開の結果、その収支差額(公益目的収支差額)も計画を上回っており、当該年度においても目標を達成できたものと考えている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
ハ	建物	4,204,976円	円	6,296,777円	6,068,295円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用。一部 除却あり。
	建物付属設備	円	28,578円	0円	28,056円	地中線負荷開閉器を新規取得、自動ドア装置を 更新。いずれも当該事業で使用。

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継2	豊かな人間形成を目的とした講座や講演会等の開催事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
講習会事業収益	932,102円	932,102円	講座の受講料であり、実施事業の収入とする。
受取民間補助金	1,750,000円	1,750,000円	講座・講演会開催目的のための國學院大學からの補助金であり、実施事業の収入とする。
受取利息	95円	95円	本事業に関する受取利息であり、実施事業の収入とする。
計	2,682,197円	2,682,197円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	123,018円	77,501円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	104,159円	65,620円	時価評価したため。
その他	5,475,381円	5,475,381円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	5,702,558円	5,618,502円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	社会貢献活動等を目的とした団体への会館の施設の提供または経費の補助事業

(1)計画記載事項

事業の概要

(1)趣旨

本法人は、広く地域の方々にも有効活用していただける「院友会館」を有することから、この施設が地域の方々の交流の場となり、それをきっかけとして更に地域が活性化するよう、これまで同様積極的に取り組むものである。

(2)事業

会館施設の提供事業

【具体的事業内容】

地域社会の発展を主たる目的とした院友会館の利用について、その際の施設の提供、利用料の免除または減免を行う。

*事業の公共性について

本会館がある地は、小学校・中学校・高等学校が並ぶ文教地区であり、それぞれの保護者の方々も積極的に活動を行っている。また、町内会や各種団体の活動も盛んである。これらの活動が本会館で行われる際には、施設の提供や利用料の免除または減免を行い、より明るい地域社会の構築と発展を目的とした事業である。従ってこの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

(3)財源等

財源は、なし。

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	107,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

会館施設の提供事業

【具体的実施事業】

地域社会の発展を主たる目的とした院友会館の利用について、その際の施設の提供、利用料の免除又は減免を実施。

*対象件数 延べ 25件

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	517,821円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	517,821円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	521,823円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業は、費用が計画時の見込額を上回ったため、公益目的支出が増となっている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
ハ	建物	200,235円	円	299,846円	288,964円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用。一部 除却あり。
	建物付属設備	円	1,360円	0円	1,335円	地中線用負荷開閉器を新規取得、自動ドア装置 を更新。いずれも当該事業で使用。

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継3	社会貢献活動等を目的とした団体への会館の施設の提供または経費の補助事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
	0円	0円	
計	0円	0円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	5,858円	3,691円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	4,960円	3,125円	時価評価したため。
その他	511,005円	511,005円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	521,823円	517,821円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(3)[公益目的支出計画実施報告書]

【特定寄附の状況等】

(特定寄附ごとに作成してください。)

事業番号	寄附の内容
寄1	学校法人國學院大學への学生の奨学資金および学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業への寄付

(1)計画記載事項

当該寄附の相手方の名称及び所在場所	学校法人國學院大學 東京都渋谷区東4-10-28
寄附の実施予定時期及び必要な財源等について	
この寄付については、年度毎に計画的・継続的に実施したい。 財源は、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主とする。	
(1)当該寄附に係る公益目的支出の見込額	1,800,000円

(2)当該事業年度の実施状況

当該寄附の相手方の名称及び所在場所	学校法人國學院大學 東京都渋谷区東4-10-28
寄附の実施状況等について	
國學院大學学生への奨学資金(東日本大震災被災地出身学生修学支援)、及び学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業等のために合計5,800,000円の寄附を実施。	
(1)当該寄附に係る公益目的支出の額	5,800,000円
(2)当該寄附に係る損益計算書の費用の額	5,800,000円
公益目的支出計画記載事項(実施時期や支出の見込額と実績の額など)の変更の内容及び理由(1)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
当初計画においては、國學院大學学生への奨学資金として1,000,000円の寄附の予定であったが、当該事業年度においても平成25年度と同じく東日本大震災被災地出身学生修学支援のために5,000,000円の寄附を行ったものである。	

注:この寄附に係る公益目的支出の額の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3)[公益目的支出計画実施報告書]

【特定寄附の状況等】

(3)当該寄附に係る時価評価資産の状況等

(特定寄附ごとに作成してください。)

番号	資産の名称	算定日の時価	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
	なし	円	円	円		

※時価評価資産のうち、当該寄附の対象としている資産を記載してください。

(3)[公益目的支出計画実施報告書]

(特定寄附ごとに作成してください。)

【特定寄附の状況等】

事業番号	特定寄附の内容
寄1	学校法人國學院大學への学生の奨学資金および学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業への寄付

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
寄付金	5,800,000円	5,800,000円	(1)と(2)は同額である。
計	5,800,000円	5,800,000円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(4)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	0円	0円		
計	0円	0円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	461,308円	461,308円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。	
計	461,308円	461,308円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

該当なし。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

該当なし。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
1	退職給付費用		職員の退職給付に備えるため		継1、継2、実施事業共通、その他の事業、法人事業
	38,346,000円	2,083,800円	円	円	

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		期末の価額
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。

平成 27 年 4 月 27 日

一般財団法人 國學院大學院友会

会 長 吉 田 茂 穂 様

一般財団法人 國學院大學院友会

監 事 小 林 英 夫

監 事 角 川 賢 二

監 事 寺 澤 悠

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）における理事の職務の執行状況及び事業報告、会計並びに公益目的支出計画の実施状況について監査をいたしました。その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1)業務監査については理事会、その他の会議に出席し、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、常務理事及び職員からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務執行の妥当性を調査いたしました。
- (2)会計監査については、帳簿及び関係書類を閲覧する等、必要と思われる監査手続きを行なって、計算書類の正確性を調査いたしました。
- (3)公益目的支出計画実施報告書については、重要な決裁書類、事業報告及び財務諸表を閲覧し、公益目的支出計画の実施状況を調査いたしました。

2. 監査意見

- (1)事業報告に対する監査結果
 - ①事業報告の記載内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を適切に示しているものと認めます。
 - ②理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2)計算書類に対する監査結果
財務諸表（貸借対照表・正味財産増減計算書・同内訳表・財務諸表に対する注記・附属明細書・財産目録）等は法令、公益法人会計基準（平成 20 年基準）及び定款に基づき、平成 26 年度における財務状況を適正に表示していることを認めます。
- (3)公益目的支出計画実施報告書に対する監査結果
公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上